

議会だより27号 編集 議会運営委員会

議会からのお知らせ

平成18年第3回定例会は、9月11日に招集され、会期を4日間と決め、町長の行政報告のあと、一般質問が行われ、その後、承認2件、議案10件、同意3件、認定5件、意見書3件を審議し、全て原案のとおり可決し会期を2日残して閉会しました。

なお、審議された議案等の主な内容は、次のとおりです。

◎承認

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、7月19日付けで専決処分したものです。

内容は、中学校渡島支庁大会バドミントン個人戦において中学3年生の選手が4位となり、全道大会出場権を獲得したことから、引率者も含めた経費、15万円を追加したものです。

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

8月14日付で専決処分したものです。

内容は、平成16年9月の台風18号により被害を受け



た森林について激甚災害指定を受け事業を進めおりましたが、雪解け後現地調査を行ったところ、被害木整理を必要とする約7.88ヘクタールの箇所が発見され、早急に行うことで風倒木をパルプ材として出荷できることから、工事請負費、9百29万1千円を追加したものです。

◎条例

△鹿部町在宅介護支援センター設置条例を廃止する条例の制定について

内容は、10月1日から鹿部町地域包括支援センターを役場庁舎内に設置することから、在宅介護支援センターの全ての業務に対応することが可能となり、一極化して対応することが効率的であるため、鹿部町在宅介護支援センター設置条例を廃止したものです。

△鹿部町老人デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、「鹿部町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」により、当該施設の管理を指定管理者に行わせるよう改正したものです。

尚、この条例は公布の日から施行されます。

△鹿部町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、健康保険法等の一部を改正する法律が6月21日に公布され、出産育児一時金の支給額を現行の30

万円から5万円引き上げて35万円に改められましたので、平成18年10月1日以降に出産した者から適用するものです。



△鹿部町老人医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、健康保険法の改正に伴い本条例の「標準負担額」という文言を「食事療養標準負担額」に改めたものです。

尚、この条例は平成18年10月1日から施行されます。

△鹿部町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、本条例に係る法律として、健康保険法等の一部を改正する法律と、障害者自立支援法が改正されたことに伴い、本条例の「標準負担額」という文言を「食事療養標準負担額」に改めたものです。

又、障害者自立支援法関係では、平成18年10月1日

から障害児施設を利用する場合、利用契約制度になりますが、虐待及び乳幼児の場合等、措置された場合は除くとした内容の文言を加えるとした改正であります。

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の制定について

内容は、健康保険法等の一部を改正する法律の定義での「標準負担額」の改正で、本条例では「食事療養標準負担額」と「生活療養標準負担額」としての文言により区分する事と「付加給付」の定義を追加するものです。

又、障害者自立支援法の関係での改正で、乳幼児医療費の助成に関する条例の一部改正と同様に、虐待及び乳幼児の場合等、措置された場合は除くとした内容の文言を加えるとした改正です。

◎その他

△公の施設に係る指定管理者の指定について

内容は、地方自治法第24条の2第3項及び鹿部町の公の施設に係る指定管

理

理者の指定の手続等に関する条例により、鹿部町老人デイサービスセンターの管理を指定管理者に行わせるものです。

指定管理者の名称は、社会福祉法人渡島福祉会。

管理を行わせる期間は、本施設の今後の基本的方針を検討中であることに鑑み、当分の間の措置として平成18年10月1日から平成19年3月31日までの半年間です。

◎補正予算

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ、4千4百70万5千円を追加し予算総額を、26億8千5百10万4千円としました。

内容は、固定資産税過誤納返還金1千6百48万円、鹿部バイパス工事に伴う鹿部公園と憩いの家周辺の樹木の伐採や移植、更には施設の移設工事請負費1千7百1万円の追加が主です。

△平成18年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について
歳入歳出それぞれ、5千5百76万2千円を追加し予算総額を、6億6千3百91万4千円としました。

内容は、保険者である地方公共団体の国保財政の安定化を図るための事業拠出金4千9百9万8千円の追加が主です。

△平成18年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ、1千2百1万3千円を追加し予算総額を、2億2千3百5万1千円としました。

内容は、保険給付費の介護サービス等給付費6百65万8千円、国庫支出金等の過年度分の精算に伴う償還金5百35万5千円の追加が主です。

◎同意

△鹿部町教育委員会委員の任命について

満場一致で、小澤節男氏（字宮浜350番地の40）、正村正廣氏（字宮浜94番地の2）、松川明弘氏（字本別73番地）が再度、任命されました。



一般質問

■漁業系廃棄物処理の実態について（質問者）

竹ヶ原公勝 議員



漁業系廃棄物の処理の実態について、最近漁業者から漁業資材等の廃棄物が非常に多いと聞いており、これらの処理業者が少なく、また処理するにしても高額な費用を要することから、個人的に処理するのに苦慮していると聞いております。不法処理を未然に防止する為にも、その処理の方法について、早急に調査し、行政としての対応、また指導をいかに実施するか、町長の考え方をお伺いしたいと思います。

■適正に処理されるよう指導して参りたい。（答弁者）

川村 茂 町長

竹ヶ原議員の一般質問にお答えしたいと思います。

ご質問の内容は漁業者が漁業系資材等をどの様に処理をしているのか、調査すべきとの事と、その実態によつては行政指導を実施するかとのご質問ですが、まず漁業系廃棄物については、一般廃棄物と産業廃棄物に分類されておりますが、一般廃棄物も事業活動である漁業生産活動に伴つて生じた廃棄物であることから、事業者は自らの責任を持つて適正に処理されなければならぬとされております。また、漁業協同組合に漁業系産業廃棄物の処理指導方法についてお聞きしましたら、平成12月4月に、町一般廃棄物最終処理場が稼働してからは、漁業者に対し近隣の産業廃棄物業者を斡旋し、自らの責任において処理されているとのことでした。

■再質問と再々質問の要約

竹ヶ原公勝 議員

スムーズに処理されているような答弁ですけれども、実際、処理業者を探すには雲をつかむような話で、あつたとしても、高額な処理費用を要することから、漁業者は深刻な問題として悩んでいる。

この問題の指導機関は漁業協同組合であります。漁民が大変苦労していると、言うことを念頭に置き、行政側もこれらの問題を解決するため漁組と協議し、新たな方策を講じて戴きたい。

■再答弁と再々答弁の要約

川村 茂 町長

漁業者自らが処理すべきものであり、本来であれば、漁業協同組合が、それらに対応するように指導しなければならぬものと思われ、大きな問題であります。ですので今後、啓発運動等も含め、漁組と連携を強めて参ります。

※再質問、再答弁については、要約しております。

今後は町といたしまして、も適正に処理されるよう、指導して参りたいと思っております。



一般会計、国民健康保険事業勘定特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、水道事業会計、以上5会計の平成17年度決算認定については、本会議初日に議長を除く議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、翌日開催した同委員会で慎重に審査した結果、いずれの会計も認定すべきものと決定され、本会議において委員長報告がなされ満場一致で認定した。

平成17年度決算認定

●各会計歳入歳出決算額

単位：円

会 計	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引
一 般 会 計	3,105,570,951	3,094,064,580	11,506,371
特別会計	国 民 健 康 保 険	643,734,580	21,095,654
	老 人 保 健	480,093,772	7,912,449
	介 護 保 険 事 業	201,312,242	11,700,145
	小 計	1,325,140,594	1,483,060
水道事業 会計	収 益 的 収 支	117,109,021	24,753,778
	資 本 的 収 支	43,407	42,292,692



◇平成19年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元を求める意見書



◇季節労働者の特例一時金現行維持及び通年雇用の促進に関する意見書



次
の
意
見
書
を
可
決
し、
関
係
省
庁
等
へ
提
出
し
ま
し
た。
◇療養病床の廃止・削減の中止等を求める意見書

◎意見書の提出

委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

公園施設等の管理状況について



は何れも4月～11月までの8ヶ月間である。

公園施設の管理は、町が嘱託職員4名を雇い、それぞれ2名体制で芝刈り・草刈り及び建物等の維持管理を行っている。

年間の入園者数と維持管理費（人件費・物件費）は、平成17年度実績で鹿部公園が6、366人で5百95万円、ひょうたん沼公園が5、784人の5百26万4千円となっている。

公園は広い面積を有し、そのほとんどが緑地で維持管理費にも多額の費用を要しているが、町民の安らぎと憩いの場としての快適な空間として利用されている。緑地の管理状況は、芝刈り・草刈り等を随時実施し、適正な管理に努めており、その維持管理と整備状態は管内でも高い評価を受けている。

◇調査実施日
平成18年7月27日

◇調査方法
担当課より説明を受け、現地調査後、質疑を行った。

◇調査結果
町内には、2箇所の公園が設置されている。鹿部公園の面積は48、794㎡、ひょうたん沼公園の面積は49、000㎡で開園期間

ら、危険防止や長期維持のために、定期的な点検と修理ができるような体制が望まれる。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

山村広場及びパークゴルフ場の管理運営と利用状況について



利用期間は4月～10月の7ヶ月間で、利用者数は平成17年度実績で1、218名となっており、野球、サッカー大会等に使用されている。

パークゴルフ場は18ホール設置されており、昨年度から町外者を有料化し、1日券400円、シーズン券8、000円、用具貸出料金200円を徴収している。使用期間は4月～10月（7ヶ月）までとなっており、17年度の年間利用者数は7、270名、平成16年度は13、454名、比較すると有料化の影響またコースの整備状況によるものと思われるが、5、984名が減少している。

今年度から、パークゴルフ場の管理を専門業者へ委託したことにより施肥、芝刈りが適正に実施され、コース状態が良好となったことから、4月～6月までの3ヶ月間で4、827名が利用しており、昨年度を大きく上回ることが予想される。

◇調査実施日
平成18年7月31日

◇調査方法
担当課より説明を受け、現地調査後、質疑を行った。

◇調査結果
山村広場には、野球場と新たに整備した多目的に利用可能な芝面のグラウンドが設置されている。

山村広場及びパークゴルフ場の維持管理費（人件費・物件費）は平成17年度実績で6百43万8千円となっている。

あなたも議会を傍聴してみませんか。

次の定例会は、12月上旬に
開催される予定です。

（開催日が近くなりましたら

町防災無線でお知らせ致します。）

～手続きは簡単です。～

傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。



施設内は広い面積を有し、その殆どが緑地であることから専門業者による適量な施肥と適切な芝刈りが必要と思われるが、将来的に良好な緑地管理が出来る町職員を配置させ維持管理費の削減に努められたい。